



議員提出議案第 6 号

飯能市議会政務活動費の特例に関する条例 (案)

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 112 条及び飯能市議会規則  
第 13 条の規定により提出します。

令和 7 年 11 月 28 日

提出者	飯能市議会議員	加 涌 弘 貴
賛成者	同	熊 田 尚 子
同	同	小 野 ま り
同	同	パタソン ひとみ
同	同	関 田 直 子
同	同	新 井 巧 弘
同	同	平 沼 弘

飯能市議会議長 栗 原 義 幸 様

## 飯能市議会政務活動費の特例に関する条例（案）

令和8年度においては、飯能市議会議員の政務活動費の交付に当たっては、飯能市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年条例第1号）第3条第1項の規定にかかわらず、同項に規定する額から、当該額に100分の50を乗じて得た額に相当する額を減ずる。

### 附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

### 提案理由

飯能市緊急財政対策を鑑み提案するものである。